令和８年度（２０２６年度）
広島市会計年度任用職員（消防音楽隊員）募集案内
【令和９年４月採用】

令和８年（2026年）１１月２０日
広 島 市 消 防 局 総 務 課

試　験　日	令和９年１月２９日（金）
受 付 期 間	令和８年１１月２０日（金）～令和９年１月８日（金）（必着）

１　採用予定数等

採用予定人員		職務概要
フルート	各パート若干名	広島市の行事などへ参加し、演奏及びカラーガード演技を通して、市民の皆さんに市政全般のＰＲを行うほか、一般事務を行います。 なお、カラーガード演技は、主にフラッグを用いて「跳ぶ」、「走り回る」など運動量の多い業務です。 勤務場所は、広島市消防局〔広島市中区大手町五丁目２０番１２号〕及び広島市西消防署７階レッスン室〔広島市西区都町４３番１０号〕のほか、行事に出演する場合は行事開催場所となります。
クラリネット		
サクソフォン		
トロンボーン		
チューバ		

２　受験資格（年齢制限はありません。）

次の⑴から⑶までの全ての要件を満たす人

⑴　フルート、クラリネット、サクソフォン、トロンボーン、チューバのいずれかを演奏できる人

⑵　次のいずれかに該当する人（令和９年３月末までに取得見込みの人を含む。）

ア　日本国籍を有する人

イ　出入国管理及び難民認定法（昭和２６年政令第３１９号）による永住者

ウ　日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成３年法律第７１号）による特別永住者

⑶　次のいずれにも該当しない人

ア　地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条の規定により、地方公務員となることができない人

・　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・　広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
・　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

イ　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3　試験の日時、会場、合格発表

日　　時	会　　場	合 格 発 表
令和9年1月29日（金） 午前9時集合 （午前8時45分頃開場予定） （午後4時頃終了予定）	広島市西消防署6階会議室 （広島市西区都町43番10号）	令和9年2月4日（木） （発送予定）

〔注〕 ⑴ 試験当日は、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）を持参してください。
⑵ 試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。
⑶ 電話、メール等での合否の問合せは受け付けません。

4　試験の内容

科目等	内　　容
演　　奏 （5分程度）	楽器の演奏技術についての実技試験 試験内容：自由曲　3分程度／初見演奏　2分程度 ※このほか、試験官から簡単な課題を指示することがあります。 ※楽器はご自身のものを持参し使用することも可能です。
作　　文 （60分）	文章による表現力等についての筆記試験〔約８００字〕 （前回試験の出題テーマ：：良好な人間関係を作るために、あなたはどのように行動しますか。）
面　　接 （10分程度）	主として人物、識見等についての個別面接
適性審査	マーチングやフラッグ演技に必要な四肢の動作確認及び初歩的な歩行等の審査

〔注〕　実技試験において、伴奏が必要な方は演奏をカセット、ＣＤ又はスマートフォンに録音し、当日持参してください。

5　申込手続及び受付期間

⑴ 提出書類（提出書類は受付後、返却しません。）
申込書（最近３か月以内に撮影した写真（正面向き、脱帽、上半身のもの）を必ず貼ってください。）

⑵ 提出先
〒７３０－００５１
広島市中区大手町五丁目２０番１２号
広島市消防局総務課（広島市消防局・中消防署庁舎４階）

⑶ 受付期間
令和８年１１月２０日（金）から令和９年１月８日（金）まで（必着）
ただし、持参による申込みは、土曜日、日曜日、祝日及び１２月２９日から１月３日までを除き、午前８時３０分から午後５時１５分まで。
郵送による申込みは、令和９年１月８日（金）までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、気を付けてください。
なお、１月６日（水）以降に投函される場合は速達としてください。

⑷ 個人情報の取扱い
申込書等に記載された個人情報は、採用選考試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

６　採用

⑴　採用予定日は、令和９年４月１日です。

⑵　日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和９年３月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。

⑶　採用は全て条件付で、原則として採用から１か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

７　待遇、勤務条件等

⑴　任用期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで。

（令和１０年４月１日以後について、人事評価等に基づき、引き続き１年ごとに勤務（再度の任用）をお願いすることがあります。ただし、再度の任用は、６５歳に達する日の属する年度の末日を超えては行いません。）

⑵　勤務日、勤務時間及び休憩時間等

原則として、月曜日から金曜日までの週５日、勤務時間は午前９時１５分から午後４時（休憩時間は正午から午後１時までの１時間）までの週２８時間４５分です。

ただし、勤務時間又は休憩時間を繰り上げ、若しくは繰り下げ、又は勤務を要しない日を他の日に変更することがあります。

⑶　勤務を要しない日

土曜日、日曜日、祝日、１２月２９日から１月３日まで及び８月６日

（勤務を要しない日に出演等があった場合は、平日に代休を取得します。）

⑷　給与等

初任給　報酬月額　　約１９１，０００円（地域手当を含む。）

年収見込　約３，１９５，０００円（期末手当及び勤勉手当を含む。）

この他に交通費及び時間外勤務手当が規定に基づいて支給されます。

なお、上記金額は募集時点のものであり、給与改定等により変更となる場合があります。

⑸　加入保険等

健康保険（広島市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険及び公務災害補償制度の適用並びに年次有給休暇及び忌引等の特別休暇制度があります。

⑹　その他

消防局及び各消防署は庁舎内全面禁煙です。

８　その他、受験に際しての注意事項等

⑴　受験票は送付しませんので、試験当日、直接会場にお越しください。

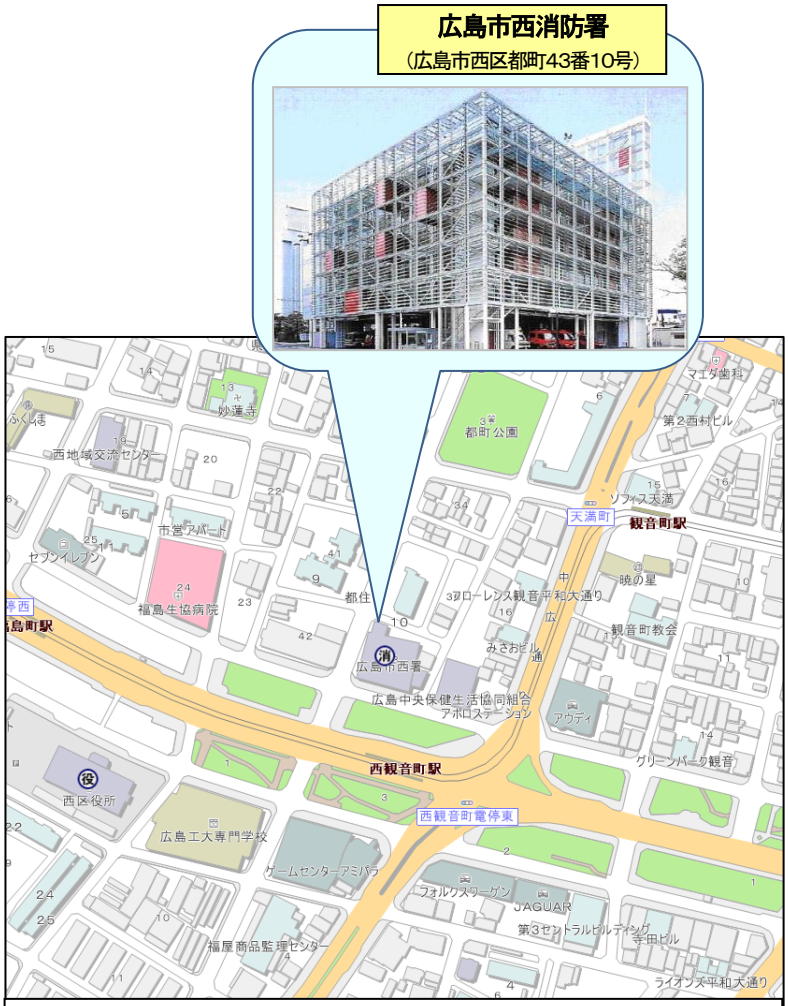
⑵　郵送による申込みの場合は、封筒の表に必ず「消防音楽隊員採用選考試験申込書」と朱書きしてください。

⑶　試験会場には、駐車できませんので、車での来場は御遠慮ください。

⑷　不明な事項があれば、次頁に記載の問合せ先にご連絡ください（試験の内容に関わる質問にはお答えできません。）。

⑸　広島市では、求職者等が行う求職活動等が阻害されることのないよう、求職者等に対するハラスメントの防止を徹底するとともに、相談があった場合には、適切かつ迅速に対応します。詳細は、広島市職員採用情報サイト（ページ番号１０５３６９２）に掲載しています。

【試験会場（広島市西消防署）案内図】



交通案内

○市内電車「西観音町」電停下車　徒歩約２分

○ＪＲ西広島駅下車　徒歩約１０分

問合せ先

〒７３０－００５１　広島市中区大手町五丁目２０番１２号
広島市消防局・中消防署庁舎４階

TEL　（消防音楽隊に関すること）広島市消防局総務課
（０８２）５４６－３４１１・３４１５
（募集案内全般に関すること）広島市消防局職員課
（０８２）５４６－３４２６

FAX　（０８２）２４７－１６４５